

11月は「ワーク・ライフ・ balan

パートタイム労働法改正4月施行

今年4月、パートタイム労働法が改正されました。改正の理由はふたつあります。

①パートで働く人が増加し、働き方が変化しているにもかかわらず、正社員との待遇の差が縮まらない現状を改善するため。

②少子高齢化、労働力減少社会の中、労働市場に参加しやすい働き方であるパートタイム労働者が、能力を一層発揮することができるよう環境を整備するため。

労働者を雇う際には労働条件を明示

企業はパートタイム労働者を雇う際に、昇級の有無や退職手当、賞与の有無などの労働条件を、文書等でパートタイム労働者に明示することが義務づけられました。

労働者の働きや貢献に応じて待遇を決定する

次に、企業はパートタイム労働者を雇い入れた後、そのパートタイム労働者から希望があれば、どのようにして待遇を決まったのか等を説明することも義務になりました。



東京労働局 雇用均等室室長 峯岸 とも子さん

ト労働者をすべての待遇において、差別的に取り扱うことも禁止されました。

正社員へ転換するチャンスを与える措置を

このほか、職務内容や成果、能力、経験等に応じてパート労働者の教育訓練を行うことが努力義務化されます。さらには、パートタイム労働者から正社員への転換を推進するため、試験制度を設けるなど具体的な措置を講じなくてはなりません。

一方、労働条件や賃金等の待遇面で企業側がパートタイム労働者から苦情の申し出を受けたときは、企業内で解決を図る努力が必要です。

ワークライフバランスの実現に向けて

これらの改正により、今まで子育てで家庭にいた女性

女性のキャリアプランと再就職

「今は子育てで手一杯だけど、また働きたい」。そんな自分らしい生き方を模索する女性のキャリアプランを立てる上でのポイントについて、「女性と仕事の未来館」キャリアカウンセラーの針原桂子さんにアドバイスをいただきました。

自分らしい生き方・働き方を選択するには

子育てなどでいったん離職しても、「これからの人生を自分らしく生きたい」と願う女性は多いと思います。「自分らしい」生き方、キャリアを選択するためには、

「自分にとっていちばん大事な仕事」を明確にすることが大切です。

フルタイムで働いて、組織の中でステップアップしていきたい

のか、それとも今は子育てに多くの時間をあてたいけれど、それでも仕事もしたいのか…。

「自分にとっていちばん大事な

ものはなにか」を明確にすると、自分の価値観にあった仕事や働き方を選べると思います。

そのうえで、5年後10年後はどうしていきたいのか、子どもの成長などさまざまな転機を

考えながら、将来の設計図を描いていくのです。

再就職準備セミナーを開催

6月22日と27日、男女共同参画推進センター主催で「再就職準備セミナー」開催しました。

参加された皆さんには、これまでの自分の経験や能力、姿勢を振り返って自分のアピールポイントを見つめたり、生涯キャリアのイメージを描いてもらったり、自分らしい生き方や働き方について考えていただきました。

さらに、求職活動におけるポイントや履歴書、職務



針原桂子さん
「女性と仕事の未来館」
キャリア・カウンセラー

経歴書の書き方、そして面接のポイントなども講義しました。「なかなか再就職の一步が踏み出せない」という方は、このようなセミナーに参加したり、再就職支援機関に相談したりすることが、行動を起こすよい契機になることがあります。

再チャレンジをめざすあなたを応援します

女性と仕事の未来館

総合相談員が、仕事に関するあらゆる相談を受け付けています。キャリアアップセミナーの開催、女性労働の専門情報の収集、提供など、女性の再チャレンジを総合的にサポートしています。

港区芝 5-35-3 ☎ 5444-4151
<http://www.miraikan.go.jp>



ハローワーク木場

再チャレンジプランナーが継続的に再就職をバックアップする窓口を設置しています。

住所
江東区木場 2-13-19
交通
東京メトロ東西線「木場」駅
下車徒歩5分
都営バス「木場」駅
下車 徒歩5分



☎(3643)8609
<http://www.tokyo-hellowork.jp>

マザーズハローワーク東京

キッズコーナーが併設されているので、小さなお子さんを同伴して就職相談に訪れても安心です。

住所
渋谷区渋谷 1-13-7 千秋ビル3階

交通
JR、東急東横線、京王井の頭線、東京メトロ銀座線・半蔵門線「渋谷」駅下車「宮益坂口」または「東口」より徒歩3分

☎(3409)8609
<http://www.hw-shibuya.go.jp/mothers.html>